公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２９号

長野県駒ヶ根市下平711番地２　北原マンション６号

債務者　小林　　満

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成３０年（フ）第７００号

愛知県清須市朝日五条76番地　サンホーム五条Ｃ棟２Ｄ、従前の住所愛知県清須市西田中松本54番地　ＥｓＰｅｒａｎｚａ202

債務者　三輪　　修

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３２号

佐賀市多布施２丁目14番43号　松隈アパート西、前住所佐賀県小城市三日月町久米440番地３

債務者　大川　洋之

1　決定年月日時　平成30年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井寺　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８９号

長崎県長崎市田上４丁目５番５号　中村アパート203号

債務者　伊藤　　茜

1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号

秋田県山本郡三種町森岳字上台116番地１

債務者　伊藤　トヨ

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成３０年（フ）第２８号

山口県柳井市新庄12番地７

債務者　宮崎　一浩

1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第１２９号

長崎県西彼杵郡長与町岡郷995番地10

債務者　ＰＥＴ　ＤＯＵＤＯＵこと　伊崎　和子

1　決定年月日時　平成30年６月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第７４７号

埼玉県川口市青木２丁目13番23―607号　ルイシャトレ川口青木リバーパーク

債務者　浅倉　直隆

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１２５６号

横浜市港南区最戸１丁目15番24―203号

債務者　飯田　栄二

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４２号

石川県小松市今江町８丁目241番地、従前の住所東京都文京区根津１丁目17番１―907号

債務者　大西　一義

1　決定年月日時　平成30年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第２２３号

愛知県岡崎市土井町字西善道１番地３、住民票上の住所愛知県安城市城南町２丁目11番地３

債務者　田口　　穣

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１１５２号

大阪市旭区千林１丁目６番４号、前住所大阪市浪速区戎本町１丁目５番18号　ＳＯＮＩＸ2015　401号

債務者　Ｉｒｉｓこと　山本　龍一

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冬木　宏武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７４９号

名古屋市南区鶴田２丁目３番39号―３

債務者　溝辺　法臣

1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　千昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１２４４号

横浜市保土ケ谷区今井町835番地１　グリーンステージ204号

債務者　吉田　貴彦

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２５９号

横浜市戸塚区深谷町1647番地159

債務者　柳　　弘子

1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部